

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	株式会社オニコウベ
施設所管課	大崎市鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市鳴子峡レストハウス 大崎市鳴子峡中山側駐車場	施設の住所	大崎市鳴子温泉字星沼13番地323 大崎市鳴子温泉字星沼13番地325
		電話番号	0229-87-2050

2. 施設の概要

設置年月日	平成18年 3月30日	設置条例等	大崎市鳴子峡レストハウス条例
設置目的	鳴子峡を訪れる住民と観光客の利便と安全を図り、本市の観光振興に寄与する。		
施設の内容	鳴子峡レストハウス, 公衆トイレ, ゴミ集積所、プロパン庫, 敷地内の外溝及び植栽, 駐車場及び周辺区画		
利用料金	【駐車場】 大型自動車 1,500円 中型自動車 1,000円 普通自動車 530円 自動二輪車 210円 【周辺用地】 1日1㎡当たり 20円		
閉館日, 開館時間	開館日 4月中旬から11月下旬まで 閉館時間 午前8時30分から午後5時00分まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 18 年度～平成 19 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	(株)鬼首リゾートシステムズ
平成 19 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	(株)オニコウベ
平成 22 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	(株)オニコウベ

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (10 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): ・飲食物の提供に関する業務。・物品の販売に関する業務。・駐車場施設の提供に関する業務 ・施設の維持及び管理に関する業務。・利用の許可、取り消し等に関する業務 ・利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	750	3,483	1,795	1,939	3,020	2,649	38,852	34,271	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	86,759
令和 6 年度	1,184	3,622	1,906	1,520	2,354	2,102	19,667	27,184	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	59,539

主な増減要因	※集計方法を変更(レジ通過者数に) 国内のツアー、インバウンドの立ち寄りも全盛期ほどではないが徐々に増えている。												
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	572	2,821	1,415	1,457	2,318	2,102	29,234	26,730	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	66,649
令和 6 年度	1,187	3,611	1,929	1,569	2,534	2,224	26,134	35,330	96	クローズ	クローズ	クローズ	74,614

主な増減要因	上記による												
--------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・建物内及び公衆トイレの清掃の徹底とオープン前、紅葉シーズン前の一斉環境緑化整備作業

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

レストハウスが営業しているか分からないという声があった。国道筋には看板類は出せないで、場所を検討して幟等を出すようにしたい
また、バスの停留所の場所が分かりにくいという声があった。

(5)施設の管理運営における課題

- ・レストハウス周辺や駐車場の樹木が枯死し、倒木・枝落ちの恐れがある。
- ・景観を遮る樹木が増えているので、間伐してほしい。
- ・営業していない施設の看板の撤去
- ・入口看板が老朽化し、倒壊の恐れがある。更新してほしい。
- ・「藤」の老木が多く、景観を遮っていると同時に、他の落葉樹を枯らす恐れがあるので、間引いてほしい。

8. 管理運営状況

評 価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
---------	---------	----------	----------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評 価	評 価 の 考 え 方
◎ (優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

当該施設については, 平成19年から現在の指定管理者と管理運営の協定を締結し運営されている。
指定管理業務については, 協定書に基づき, 適切な管理運営がなされている。
鳴子峡を訪れる住民と観光客の利便と安全を図り, 本市の観光振興に貢献している。
紅葉時期に利用者が集中するため, 感染症対策など施設の安全管理に努められたい。
紅葉時期に限らず, 四季折々の鳴子峡の魅力をアピールできるよう, 今後もSNSを活用した情報発信とサービス向上に努められたい。